

評価細目の第三者評価結果

養護老人ホーム版付加基準							
評価対	評価分	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果		
適切な処遇の確保	1 個別サービスの提供	(1)利用者に対する食事の提供	食事を楽しめるような工夫を行っている	1	(a)	b	c
			定期的に食事の環境を見直すシステムができていて、機能している	2	(a)	b	c
			利用者の心身の状態に応じた食事の提供を行っている	3	(a)	b	c
			食事について利用者の要望、希望を取り入れるよう努力している	4	(a)		c
		(2)利用者に対する入浴の提供	入浴や清拭は、安全かつ適切に行っている	5	a	(b)	c
			入浴に関して、利用者の自尊心、羞恥心やプライバシーに配慮した介護を行っている	6	(a)	b	c
		(3)利用者の適切な排泄管理	排泄の自立への配慮を個別の状態に合わせて考慮している	7	(a)	b	c
			排泄に関して、利用者の自尊心、羞恥心やプライバシーに配慮した介護を行っている	8	(a)	b	c
		(4)利用者の移乗の確保	利用者の意思に基づいた移乗の支援を行っている	9	(a)	b	c
		(5)利用者の整容の確保	利用者の状態や意思を反映した清潔な整容等の支援を行っている	10	(a)	b	c
		(6)個々の生活、障害に合わせた介護	個々の生活、障害に合わせた介護を適切に行っている	11	(a)	b	c
		(7)利用者の健康管理	日常の健康状態の把握を適切に行っている	12	(a)	b	c
			服薬の誤りがないよう対策を講じている	13	(a)	b	c
			感染症対策を適切に行っている（結核、インフルエンザ、疥癬等）	14	(a)	b	c
			食中毒予防対策を適切に行っている	15	(a)	b	c
		(8)利用者に対する機能訓練又は生活の活性化（アクティビティケア）の実施	個別プログラムを作成し、計画的な機能訓練又は、アクティビティケアを実施している	16	(a)	b	c
			機能訓練室以外の場所でも日常生活動作向上について計画的に行っている	17	(a)		c
			利用者の身体状況に応じて福祉用具などを適切に提供している	18	(a)	b	c
			転倒予防のための取り組みを実施している	19	(a)	b	c
		(9)利用者の希望、要望の尊重	主体的な生活や余暇活動を保障している	20	(a)		c
			利用者のライフスタイルを保障している	21	(a)	b	c
			預かり金は、利用者の希望に沿って適切に管理している	22	(a)	b	c
			自由な生活が送れるよう配慮している	23	(a)		c
			生活の継続性がある、なじみのある暮らしができるよう配慮している	24	(a)	b	c
	2 交流の確保 家族との	(1)利用者と家族との交流、家族との連携確保	利用者との交流の機会を配慮している	25	(a)	b	c
			利用者家族との連携を積極的に図っている	26	(a)	b	c

## 評価細目の第三者評価結果

養護老人ホーム版付加基準							
評価対	評価分	評価項目	評価細目	NO	第三者評価結果		
適切な処遇の確保	3 利用者の人権の擁護	(1)利用者に対する不当な取り扱いの防止	身体拘束の廃止について明確な対応策を講じている	27	a	b	c
			利用者を傷つけるような職員の言動、介護放棄等の虐待が行われないための具体策を講じている	28	a	b	c
			必要な利用者には成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用情報の提供など支援を行っている	29	a	b	c
		(2)生きがいのある生活	孤立、退屈、無気力にならない配慮をしている	30	a	b	c
		(3)その他	自己評価を実施している	31	a	b	c
			ターミナルケアを利用者、家族の希望に応じて行っている（ターミナルケアの検討をしている）	32	a		c

a:達成されている。    b:取り組みがされているが、不十分である。    c:取り組みがされていない。    と解釈願います。